

# 共 同 参 画



Special Feature 1

特集1 / 「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」  
平成28年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」  
開催報告

Special Feature 2

特集2 / 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、  
女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチ  
フレーズ表彰

Special Feature 3

特集3 / APEC 女性と経済フォーラム2016



## 主な予定

Schedule

7月16日～8月31日

夏のリコチャレ2016 ～理工系のお仕事体感しよう！～

8月26日～28日

「男女共同参画推進フォーラム」(埼玉県嵐山町)

## 巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

株式会社コラボ  
ラボ(女性社長  
.net企画運営)  
代表取締役  
横田 響子

女性社長.netでは1,800社以上の女性起業家・個人事業主にイベントや仕事紹介など事業継続に役立つ情報を提供している。

人脈・キャリア・資金が足りない上、子育てや介護をしながら事業運営に携わる女性起業家が多いが、これまでにないアイデアを形にしていることも多々。例えば50万個の販売実績がある外れにくいピアスキャッチ、四国88か所にちなみ88字からなる日本で一番長い名前のお菓子開発に携わった方、ペット専門の遺言づくりペット信託の生みの親など。

そこでここ3年、内閣府と共催している「企業×女性起業家のマッチングイベント」から多数の商談が生まれ、取引やサービス提携につながっている。経営者視点、生活者視点双方持つ女性起業家のアイデアにはっとする機会は多い。

女性起業家は、(育成観点が必要な場合もあるが) 創意に富んだパートナーになりうることを是非知っていただきたい。

今春、男女共同参画会議の重点方針専門調査会でのとりまとめには、新たな働き手として増加傾向にある女性の起業に対し、創業支援に加え事業継続のための支援を行っていくことが盛り込まれ、政府の重点方針として発表された。

女性社長.netでは、専門性とアイデアに満ちた女性起業家を多く紹介していきたい。今後、せっかく生まれた女性起業家が事業継続し、さらに企業や地域との協働で経済・社会活性化につながる取り組みが増えることを心から願っている。



Yokota Kyoko

## 目次

### Contents

特集1	「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」 平成28年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」開催報告	Page 02
特集2	男女共同参画社会づくり功労者内閣 総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰	Page 04
連載	その1 女性の経済的エンパワメント・各国の取組④ パパの子育て促進/ 大西 祥世（立命館大学法学部教授）	Page 09
特集3	APEC 女性と経済フォーラム2016	Page 10
行政施策トピックス	女性の活躍推進のための開発戦略	Page 12
連載	その2 地域における女性の活躍推進⑧ 女性の力で地域の課題を解決する	Page 14
取組事例ファイル（企業編）	女性が輝く先進企業表彰シリーズ/ メック株式会社	Page 15
ニュース&インフォメーション	「女性関連施設相談員研修」実施報告 他	Page 16
男女共同参画センターだより	三重県男女共同参画センター	



# 「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」 平成28年度「男女共同参画社会づくりに向けての 全国会議」開催報告

## 内閣府男女共同参画局総務課

### 加藤大臣の主催者挨拶及び基調講演Ⅰ

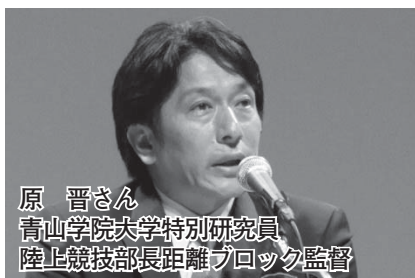
開会に当たり、加藤勝信内閣府特命担当大臣（男女共同参画）は、主催者挨拶と基調講演Ⅰを行い「多様な価値によってイノベーションが創造される、活力あふれる社会を実現するためには、女性の活躍が不可欠。引き続き、私自身が先頭に立って、我が国における女性の活躍推進を牽引してまいります。」と話されました。



加藤勝信内閣府特命担当大臣

### 特別応援メッセージ

続いて、青山学院大学特別研究員の原監督から特別応援メッセージとして「4つのCをお届けしたい。1つ目のCは、チャンス。様々な意見に耳を傾けて一人ひとりにチャンスを与えることが大切。2つ目のCは、チェンジ。古き悪しき伝統に終止符を打ちましょう。3つ目のCは、チャレンジ。せっかくチャンスをいただいたら、一人ひとりの夢の実現のために前向きに果敢にチャレンジしていきましょう。最後のCは、クリエーション。男女の枠を超え、全て



原 晋さん  
青山学院大学特別研究員  
陸上競技部長距離ブロック監督

の日本国民が日本のよき未来を想像して一人ひとりが知恵を絞ります、新しい日本の社会システムを構築していきましょう。」と力強いメッセージをいただきました。

最後に、男女共同参画週間のキャッチフレーズを会場のみなさんと一緒に掛け声を掛け合いました。

### 基調講演Ⅱ

村木厚子前厚生労働事務次官は、「誰もが活躍できる社会を目指して」と題して、基調講演Ⅱを行い、「男女共同参画を実現するためには女性だけでなく男性も仕事、家庭を大切にできる社会を作っていかなければならない。男性も女性もしっかり働ける社会作りが大事。女性活躍推進法が施行され、進展が期待される。うまくいっている組織には3つの共通点がある。1つ目はトップの意識。トップが断固たる決意を持っているところは、女性活躍が進んでいる。2つ目は座標軸を2つ持っていること。働きやすさを追求するだけでなく、働きがいも重要。頑張れば成長できるということを保証するとみんな頑張れる。3つ目は最初は女性のため、育児のために作った制度を男性のためや介護のためといったいろんな人が使える制度に普遍化していること。」とお話いただきました。また、後輩にアドバイスしていることとして、「昇進のオファーがあったら受けましょう。昇進は階段を昇ること。下の段にいたら見えなかったものが階段を1つ登ると見えるようになる。」と話され、最後に「この国のため、社会のため、女性活躍推進に社会全体が協力していく時代

が来たと思う。男女共同参画をもっと前に、結果を出しながら進められたらと思っている。」と述べられました。



村木 厚子さん  
前厚生労働事務次官

### 取組事例紹介

取組事例紹介は、「一般社団法人営業部女子課の会」代表理事の太田彩子さん、「特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ」代表の堀田真奈さん、「株式会社コミュニティネット」代表取締役の今井房子さんにご登壇いただき、それぞれの取組についてご紹介いただきました。



取組事例発表者

### パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、最初に4名のパネリストから多様性やICTによる働き方改革に関して発表していただきました。

宇治則孝さんは、「テレワーク（在宅勤務などICTを活用した柔軟な働き方）推進のためには、トップの強力なコミットメントとマネジメント層の意識改革が重要。働くというのは、決まった時間オフィスに座っていることではなく、成果を出すことである。テレワークを導入する企業

男女共同参画週間の中央行事として、6月27日(月)東京国際フォーラム ホールC(東京都千代田区)において、平成28年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されました。全国各地からおよそ900名の方々にご参加いただきました。

は、この新しい流れをなかなか理解できない中間管理職からトライアルしてはどうか。やってみたら良かった、という声も上がっている。世の中便利になっているが、働き方だけは不便なまま。男性も女性も働きやすくなるのが、本当の意味の男女共同参画社会だと思う。」と述べられました。



宇治 則孝さん  
一般社団法人日本テレワーク協会会長

椿奈緒子さんは、「子どもを産むまでは女性とか考えず、仕事が好きで働いてきたが、出産をしたとたんにワーキングマザーのジレンマに直面し、非常に不安になった。身近にロールモデルがいなかったため、周りを必至に探して、ワーキングマザーの先輩に話をたくさん聞いた。皆さんから仕事も子育てもすごく楽しい。と言われ、そこでその事実を知っている人と知らない人とのギャップを感じ、何とかしなければと思いパワーママプロジェクトを立ち上げた。パワーママプロジェクトでは、インターネット上で等身大のワーキングマザーの多様なロールモデルを紹介している。メディアや政治



椿 奈緒子さん  
パワーママプロジェクト主宰

に積極的に声を出して活動を広めていきたい。」と述べられました。

東由紀さんは、自身の会社の取組も含め、「野村証券では、LGBT(注)などのセクシャルマイノリティの方々を、ダイバーシティの1つとして捉えて、理解を広める活動をしている。セクシャルマイノリティの方々が生きづらさや働きづらさを感じ、職場の中で力を発揮できずにいるということは、企業にとっては大変な損害であると野村証券では考えている。そういった人たちが差別や偏見なく、力を発揮できるように「アライ」(Ally=英語で同盟、支援者の意)を職場に増やす活動を推進している。男女だけではなく、色々な働き方、色々な価値観をダイバーシティとして定義し、研修と社員活動を通じて紹介し続けることが重要なポイントである。」と述べられました。



東 由紀さん  
野村証券株式会社人材開発部兼人事部  
タレントマネジメント・ジャパンヘッド

松山一雄さんは、会社の取組を中心に「サトーホールディングスでは、25年くらい前からダイバーシティに取り組んでおり性別や国籍などによる区分なく「個」のポテンシャルを引き出し、伸ばすことが経営戦略ではないかと考えている。ダイバーシティを推進する際に、推進委員会をつくり、その委員長をダイバーシティと縁の薄かった営業部門のトップにしたが、それが現場に落とす

には非常に良かった。人生は1回しかないもので、働き方、働く場所、何を大切にするかは、自分で決めること。自分自身が人生の主役である。」と述べられました。



松山 一雄さん  
サトーホールディングス株式会社  
代表取締役執行役員社長最高経営責任者(CEO)

ディスカッションでは、コーディネーターを、木佐彩子さんをお願いし、来場者や木佐さんからの質問にパネリストの方々がそれぞれの立場からご回答いただきました。



木佐 彩子さん  
ワウリーアナウンサー

最後は、働き方改革を進めていくために必要なキーワードをそれぞれ発表していただき、盛況のうちにディスカッションは終了しました。

- テレワークで働き方「ヘンカク」あたりまえに！(宇治さん)
- 共感+シェアで社会を変える(椿さん)
- 「フツウ」にしばられない。(東さん)
- 一人ひとりを大切に(「さん付」から)(松山さん)

(注) LGBT

L: Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)  
G: Gay (ゲイ、男性同性愛者)  
B: Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)  
T: Transgender (トランスジェンダー、性別越境者、性同一性障がい)

# 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

## 内閣府男女共同参画局総務課



平成28年6月27日、総理大臣官邸において、加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受章者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

### <男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者>

**伊藤 真知子**  
山形県男女共同参画  
審議会会長  
(山形県)



山形県男女共同参画計画策定（平成23年3月策定及び平成28年3月策

定）においては、審議会の会長として県の男女共同参画を牽引され、男女共同参画の県民意識の醸成に貢献されました。

**大日向 雅美**  
恵泉女学園大学学長  
(東京都)



NPO法人あい・ぽーとステーション代表理事として地域の子育て支援、子育て・家族支援の人材養成等を実践されるとともに、男女共同参画推進連携会議副議長・議長として、男女共同参画社会づくりに向けた国民的な取組を推進されました。

**大宮 英明**  
三菱重工業株式会社  
取締役会長  
(東京都)



三菱重工業株式会社の社長・会長として、女性社員採用数の拡大、在宅勤務制度・企業内保育園の整備等、自社内の女性の活躍推進に取り組まれるとともに、日本経済団体連合会の副会長として「女性活躍アクション・プラン」をとりまとめられました。また、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の策定に携わられ、女性活躍に向けた男性経営者の意識変革の重要性について普及啓発が行われました。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた機運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

**川上 美智子**  
茨城県男女共同参画  
審議会委員長  
(茨城県)



茨城県男女共同参画審議会副委員長・委員長として初回から今年度の第3次までの県男女共同参画基本計画の策定に携われるなど、県の男女共同参画推進に貢献されました。

**北村 真夕美**  
青森県男女共同参画  
推進協議会会長  
(青森県)



NPO法人青い森空間創造女性会議理事長・青森県男女共同参画推進協議会会長として活躍され、また、青森県男女共同参画審議会委員や内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員等として、県内外の男女共同参画行政に貢献されました。

**木山 美佐子**  
宝川みさこ餅会代表  
(秋田県)



農業において、女性の役割は補助的なものという意識が強かった頃から、自ら農業機械を運転するなど主体的に従事し、更に農産物（米）の加工（餅）、販売先の開拓と活動内容を広げ、新たな女性の活躍の場や地域の雇用の創出に貢献されました。また、平成27年から新あきた農業協同組合の理事に就任され、活動

の幅を広げられました。

**斉之平 伸一**  
三州製菓株式会社  
代表取締役社長  
(埼玉県)



三州製菓株式会社代表取締役社長として、社内に男女共同参画推進委員会を設け、職場風土改革等を行われるなど、優れた男女共同参画の先進企業に育て上げ、後に続く企業経営者の育成に尽力されました。また、埼玉版ウーマノミクス推進委員会座長として埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの推進に貢献されました。

**高橋 啓子**  
聖泉大学副学長  
(滋賀県)



滋賀県立婦人センター（現男女共同参画センター）の開設当初から相談業務に携わり、男女共同参画相談の礎を築かれ、現在もスーパーバイザーとして相談室の運営を支援されています。また、滋賀県男女共同参画懇話会や滋賀県男女共同参画審議会の委員として、滋賀県男女共同参画推進条例の制定に向けた提言や男女共同参画計画の改定等に寄与されました。

**東福寺 一郎**  
三重短期大学学長  
(三重県)



三重県の男女共同参画審議会に委員として4期8年にわたり就任し、「第2次三重県男女共同参画基本計画」の策定に尽力されました。また、学識者としての豊富な知識と経験を活かし、県の男女共同参画の進展に貢献されました。

**野口 郁子**  
福岡市人事委員会  
委員  
(福岡県)



福岡市男女共同参画推進センター・アミカスの館長を8年に亘って務められるとともに、福岡県男女共同参画審議会の会長を務められ、「第3次福岡県男女共同参画計画」及び「第4次福岡県男女共同参画計画」の策定を指揮を執られるなど、福岡県の男女共同参画の推進に尽力されました。

**松本 晃**  
カルビー(株)  
代表取締役会長兼  
CEO  
(神奈川県)



女性活躍をはじめとする「ダイバーシティ経営」の推進を進められるとともに、講演等積極的に登壇し企業の経営層の意識改革に貢献されました。

## 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

### <女性のチャレンジ賞>

#### (1) 女性のチャレンジ賞 6件

**江川 美奈子**  
特定非営利活動法人  
きららの木代表  
(奈良県)



ごく普通の母親が、子どもの養護学校卒業後の進路を考え始めたことをきっかけに、知人や関係機関の支援を受けて、障がいのある人もない人もともに歩める社会づくりのための法人を設立されるに至りました。「一人ひとりを人として大切に」を理念に掲げ、幼児から成人までの障がいのある人たちに対して、障がい者一人ひとりの特性を大切に創造的活動または生産活動が行える場を提供するとともに、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的として、通所事業等を行われています。



**太田 彩子**  
一般社団法人営業部  
女子課の会  
代表理事  
(東京都)



男性が圧倒的多数を占め、長時間労働をはじめとする旧来の働き方が定着していた営業の世界で、女性が出産後も、成果を出しながら家庭や育児と両立して仕事を続けられる「新しい働き方」の創出に取り組まれています。「かしこ可愛い女性を目指す」をキャッチフレーズに、主に会員向けに能力開発やネットワークのための勉強会・イベントを開催。企業側へも、女性営業職が活躍するためのコンサルティングや教育・研修を実施。スタートした平成21年以降、会員の輪は3,000人まで広がり、雇用する側、される側への理解促進、環境整備の働きかけをされています。

**栗山 奈津子**  
株式会社あきた森の  
宅配便  
代表取締役  
(秋田県)



地域の特色を活かして自分の好きなことに取り組みたいという思いから、「山菜採り代行サービス」で、地域の魅力を全国に発信する地域ビジネスを展開。山菜採りに長けた地元の高齢者を「山の名人」に認定し、注文を受けてから名人に収穫を依頼します。地域のお年寄りのスキルを活かし、新鮮な天然山菜を消費者に届けるというユニークなサービスです。高齢者にとって知識や技術を活かして収入を生み出すことが生きがいにもつながっており、少子高齢化が進む秋田県において、年齢を重ねてもなおいきいきと暮らせる社

会づくりのヒントにもなっています。



**堀田 真奈**  
特定非営利活動法人  
ワークライフ・コラボ  
代表  
(愛媛県)



地元旅行代理店で約8年間の勤務後退社。転職・結婚・妊娠・出産を経験して、「育児と仕事を両立させるための情報交換の場を作りたい」との思いから、平成19年から活動を開始されました。平成21年9月には、「NPO法人ワークライフ・コラボ」を設立し、人材採用支援事業、ワーク・ライフ・バランス導入支援のほか、地元企業の一般事業主行動計画の策定や進捗管理に対するアドバイザー活動を、愛媛県内を中心に積極的に実施されています。働くお母さん向けの講座やランチミーティング、座談会を開催するなど、地道な意識啓発活動にも取り組まれています。

**本間 佑史子**  
フィットイン株式会社  
代表  
(東京都)



下着メーカーを退社後、27歳で起



女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

業。ITと下着の知識を応用した、オンライン上でブラジャーの仮想試着ができる「オンラインフィッティングサービスFITTY（フィッティー）」を開発、運営されています。同じサイズでも着用感が異なるブラジャーの形状をデータ化し、ユーザーの体型データと照合するという仕組みにより、全ての女性が心地よくブラジャーを着用できる環境を整えるという目標を掲げられています。女性ならではの着想をビジネス化し、大手メーカー等を顧客としサービスを展開、新たなテクノロジーベンチャーとして注目の存在です。

**山領 裕美**  
山領ファーム  
代表  
(佐賀県)



玉ねぎの栽培・出荷を手掛ける中で、市場価値のない規格外の玉ねぎを廃棄するのはもったいない、「野菜嫌いの子どもが野菜を食べてくれるようになってほしい」という思いから、「食べる玉ねぎドレッシング」を商品化。海外でもその商品価値は高く評価されています。何ら知識のないゼロからの出発だったため反対の声も多かったそうですが、研修会や講習を積極的に受けられ、商品化に成功されています。

## (2) 女性のチャレンジ支援賞 2件

**東北大学工学系女性研究者  
育成支援推進室 (ALicE)**

(宮城県)



工学系分野においては女性が極めてマイノリティである中、工学を志す女子学生、女性研究者の活躍推進・男女共同参画意識醸成のための各種活動を継続して行われています。育児期の研究者に対する支援要員の派遣やベビーシッター利用料等補助の両立支援のほか、静養室（男女）の整備や、学会や一般公開イベント等の際に一時託児スペースとしても利用できる託児室の新設を実現させています。学内のみならず、工学分野全体における両立支援に尽力されています。

**株式会社PLUS-Y**  
(千葉県)



衰退していく地元商店街の活性化には、「財布の紐を握っている女性の声を取り入れることが大切」と考えられた永田代表により、平成20年

に女性マーケティングコンサルティング会社として発足されました。女性視点による販売促進や商品開発支援、イベント企画など、地域密着型のコンサルティングを実施されています。平成24年から、女性ならではの起業へのニーズ・抱える問題にマッチした起業サポート事業も開始。千葉市の起業家支援施設の運営受託や、起業を希望する女性の活動拠点となるレンタルスペース「みずいろ会館」を運営する他、起業イベントの実施や起業希望者向けのセミナーを開催されています。



**(3) 女性のチャレンジ特別部門賞**  
「IT技術を活用した働き方・暮らし方の改善」 3件

**今井 房子**  
株式会社コミュニティ  
ネット代表取締役  
(埼玉県)



女性が継続就業するための仕組みづくりをしたいという思いから、PCスクールや企業を対象としたIT支援を事業とする「株式会社コミュニティネット」を設立し、PCスクール主体の事業から女性向けスクールへと事業を拡大してこられました。

## 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

た。平成27年からは、子育てや介護等の理由で現在離職中の女性の能力を活用する為、プログラミングやシステム構築等の高度ITスキルを持つ働き続けたい女性によるチーム【Work COM】（ワークコム）を立ち上げ、女性の雇用と多様な働き方の推進に取り組まれています。定期的にメンバーが集結し、フォローアップ研修や情報交換会を行い、チームの顔が見える関係の構築を重視しておられます。

### ウーマンネットアカデミー& コンサルティング (神奈川県)



女性の職場復帰や起業において、女性もITスキルの向上は欠かせないという理念のもと、ITが苦手な女性のためのWebアカデミーの運営、女性起業家支援に従事されています。子育て中でも学べるよう、子連れ主婦の参加者の為に、セミナー会場ではおもちゃや絵本を配置するなど工夫をし、希望者があれば目の届くところで付き添い保育も可能としています。一般のパソコンスクールにはない立地や受講環境、時代のニーズにあったIT講座の提供が特徴です。パソコン操作以外にも、スマートフォンや、ソーシャルメディアの安心安全な利用方法、丸山代表がITやマ

ーケティングの専門家として企業に勤務していた際の知見を、起業家に必要な技能として伝授する講習も実施されています。

### 釧路公立大学皆月研究室 マタニティ・育児支援アプリ開発 (北海道)



出産や子育て経験のない学生たちが、家族や地域のマタニティ、保健師や助産師などの意見・要望を収集し、出産や子育てを支援する様々なアプリを開発しています。研究室OGの土田氏が昨年チャレンジ賞を受賞した「陣痛ダイアリー」とどまらず、育児支援アプリ「おっぱいですよ」では、授乳データをもとに赤ちゃんとお母さんの生活リズムや母乳時間の間隔を知ることができる上、助産師監修のコメントが表示され、授乳への知識や赤ちゃんの状態への気づきを与えるなど、継続的に新規アプリ開発に取り組まれています。記録データを夫婦や家族全体で共有することで、皆が子育てをしている意識を持てることがポイントとなっています。



### <男女共同参画週間キャッチ フレーズ表彰>

時田 心太郎  
(東京都)



「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,299点の中から、審査の結果、時田 心太郎さんの作品「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」を最優秀作品に決定し、加藤大臣から表彰されました。

### <男女共同参画に関する懇談会>

6月27日、男女共同参画に関する懇談会を総理大臣官邸において開催し、男女共同参画に関する表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性など200名あまりにお集まりいただき、意見交換をしました。



## 女性の経済的エンパワメント・各国の取組④ パパの子育て促進

立命館大学法学部 教授 大西 祥世

夏休みになり、あちこちから子どもたちの元気な声が聞こえてきます。子どもとゆっくり過ごす時間を楽しみにしている方もいらっしゃると思います。

男性が仕事をしながら育児にかかわることは女性の活躍推進につながることで、パパの育児を促す法制度の整備が世界中で進んでいます。父親も母親も取得できる育児休業を法制化している国は、日本をはじめ169か国中66か国(39%)です。その一方で、父親が子どもの世話をするために2週間以上の休みを取ると、その後も子育てに積極的にかかわるといふ効果がわかり<sup>1</sup>、父親のみが取得できる育児休業制度を法制化する国が増えました(167か国中79か国(47%))。

男性が子育てに積極的にかかわることは、家庭内だけではなく、妻の働き方にもプラスの効果がありますが、実際には生活設計への不安があり、なかなか進みません。この不安を減らすため、90%の国では休業中は有給です。休業期間は、最長はアイスランドの3か月で、最短はチュニジアの1日と、各国でさまざまです。

ウィーンフィル新年コンサートの中継でおなじみのオーストリアの放送局は、2013年から「パパ・キャンペーン」を実施しました。子どもが生まれる男性社員はもれなく育児休業を取得するので、同じ企業で働いている妻の負担は減り、昇進を目指すことができます。妻が別の企業で働いている夫婦でも、育児を一人で背負うのではなく、夫と分担しあうことで、仕事をがんばることができます。

企業が男性の育児を促進することは、職場と地域の良い関係づくりにも大きく貢献します<sup>2</sup>。休業中に買い物や育児サービス利用のために地域に出かけたジャ

ーナリストのパパたちは、ニュースの素材は議会や外交の場だけではなく、身近な地域の草の根にもあることに気がつき、職場復帰後に取材の幅が広がりました。こうした取組は、社内の女性活躍推進にも好影響を及ぼし、外部からの評価も上がっています。

パパが育児にかかわることは、休暇だけではなく、短時間勤務やフレキシブルな働き方を制度化することでも実現できます。欧州では、子どもを保育園に迎えに行くパパは珍しくなくなりました。17時以降に会議を設定しない職場のルールは、夫が子どもを保育園に送り迎えし、妻が仕事を継続する夫婦を大きく増やしました。

さらに、パパの子連れ出勤という方法もあります。育児のために会社を休むのでも、迎えに行く時間を気にして早めに退社するのでもなく、子どもを職場に連れてくる方法です。事業内保育所を整備する企業もありますが、千葉県のある中小企業では、清潔で安全な職場環境を整えて、パパたちは子どもを見守りながら仕事をして、子どもたちはパパを見ながら一日を過ごします。ほかの社員も協力的です。ただ、日本にはこうした素晴らしい企業がありますと紹介しても、欧州の友人にとってはよくある話のようです。

夫が子育てで頑張り、その分妻が仕事でエンパワーできる方法は、このようにさまざまあります。仕事で活躍するには、プライベートな面での自己決定・自己実現の権利も重要です。家族の形態が多様化した今日では、これまで以上に多様な権利保障が重要となります。ワーキング・パパへの支援が、ワーキング・ママが活躍する社会を実現するでしょう。

1 ILO, "Maternity and Paternity at Work", 2014.

2 OECD, Policy Brief, "Parental leave: Where are the fathers?", 2016.



おにし・さちよ/立命館大学法学部教授。博士(法学)。専門：憲法、ジェンダーと法・政策、議会法。国連「女性のエンパワメント原則」リーダーシップグループメンバーとして活動。主著：『女性と憲法の構造』(信山社、2006年)、「国連・企業・政府の協働による国際人権保障」国際人権27号(2016年刊行予定)、「『政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』の保障」立命館法学355号(2015年)等。

# APEC 女性と経済フォーラム2016

## 内閣府男女共同参画局総務課

ペルー共和国リマ市において、「APEC 女性と経済フォーラム」が4日間の日程で開催され、APEC域内の閣僚級、企業の役員級、起業家及び学識経験者らが参加し議論が行われました。日本からは、高木宏壽内閣府大臣政務官が日本代表団長として参加しました。

今次フォーラムでは、「グローバル市場における女性の経済的統合への障壁の突破」をテーマに、5つのサブテーマを議題として、経済成長や女性の経済参画について、APECエコノミー間における経験、情報及び優良事例の共有のための議論が行われました。

### 女性と経済に関する官民対話 (PPDWE) (6月27日)

初日のPPDWEにおいては、今次フォーラムの5つのサブテーマごとに分科会がもたれ、官民パネリストが登壇し、各エコノミーの代表団が6~7人規模で円卓を囲んで議論を行いました。

日本からは、「家事支援制度：包括的な成長のための無償の家事・育

児労働に対する認識、削減、再分配」の分科会に光畑由佳さん（有限会社モーハウス代表）がスピーカーとして参加しました。この分科会では、仕事と生活の調和のためには労働に関する制度を柔軟なものにすること、働く場での男女平等のためには性差に関わらずチャンスを提供できるような国内施策の企画立案に努めること等について意見をまとめました。



PPDWE

[写真：APEC Peru 2016ウェブサイトより]



PPDWE分科会

[写真：APEC Peru 2016ウェブサイトより]

### 女性と経済に関する政策パートナーシップ (PPWE)

(6月28・29日)

各エコノミーから官民代表者が参加し、女性と経済に関する各エコノミーの取組の発表、議論などが行われました。

内閣府からは、華房男女共同参画局審議官が第4次男女共同参画基本計画、女性活躍のための重点方針、女性活躍推進法や公共調達において男女共同参画を促進する企業等を評価する取組など、日本国内における施策や取組状況を報告しました。

そのほか、APECにおいて実施している日本プロジェクト「2020年までに管理職に占める女性の割合を高めるための取組」(外務省)及び「女性役員登用好事例調査」(経済産業省)の実施状況について紹介するなど、日本の貢献について報告を行いました。

### APEC BEST AWARD

(6月29日)

サイドイベントとして、APEC域

#### APECに参加して

#### 有限会社モーハウス代表 光畑由佳さん

今回のAPECでは、二度のスピーチの機会をいただきました。PPDWEでは、ケアシステム（家庭での無償労働への支援制度）について、またAPEC BEST AWARDでは、授乳服による母親支援と子連れ出勤について、現地の方による授乳

の実演も交えてお話ししました。いずれも、スピーチ終了後、多くの方々から賛同の声をいただき、各コミュニティに同様の課題があること、そしてその突破口が共通する可能性があることを感じる得難い機会となりました。



APEC BEST AWARDに参加する光畑さん授乳の実演をした現地のお母さん・赤ちゃん

6月27日から30日まで、ペルー・リマにおいて、「APEC 女性と経済フォーラム2016」が開催されました。その概要と成果について、御紹介いたします。

内における女性の起業の発展に対するマスメディア、実業界及び官界の関心を高めること等を目的とした表彰イベントが開催され、9エコノミーから12名が参加し、日本から、林文字横浜市長がオープニングスピーチを行い、光畑さんがプレゼンテーションに参加しました。このイベントにおいて、光畑さんは、自身が電車内で授乳せざるを得なくなった経験から女性の胸が見えない授乳服を開発して有限会社モーハウスを設立したこと、授乳ショー等の取り組みを行うことで子育てを身近なもの、自然なものにとらえてもらう活動を紹介しました。

## 女性と経済に関するハイレベル政策対話 (HLPD) (6月30日)

最終日のHLPDでは、各エコノミーの閣僚級が出席し、女性と経済に関する各エコノミーの取組方針等についてスピーチが行われました。

林文字横浜市長による基調講演では、「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」を目指す横浜の取組を紹介しました。また、APEC全体での女性の経済参画の前進の必要性和根強く残る障壁について述べ、APEC地域が総力を結集すれば障壁を突破できると訴えました。

日本代表団長として出席した高木政務官は、日本国内の取組として、女性活躍推進法や公共調達における取組などを紹介、安倍政権における国際的な取組として、APECにおけ



林市長（右端）による基調講演

る日本プロジェクトの紹介のほか、WAW！（国際女性会議）を12月に開催すること、SDGs策定後初めてのG7サミット開催国として、伊勢志摩サミットと全ての関係閣僚会合で女性の活躍推進に向けたイニシアティブを主導していることなどを報告しました。また、APECメンバー同士で協力していくことの重要性について発言しました。

HLPDにおいて本フォーラムの成果である「APEC女性と経済フォーラム2016声明」が採択されました。

## 会合での成果 ほか

今回の会議において、高木政務官は、各エコノミーの閣僚級との懇談や意見交換を行いました。ワイタ・ペルー女性社会的弱者省大臣とは、女性活躍に向けた両国の連携や政治分野における女性活躍の取組についての意見交換を行いました。また、来年の開催エコノミーであるベトナムのダム労働・傷病兵・社会問題省副大臣とは、来年の会合の成功に向けての両国の協力について意見交換を行いました。

このほか、高木政務官は今回の

APECへの出席に合わせてチリ共和国サンティアゴ市を訪問しました。

現地においてパスクアル女性・ジェンダー平等大臣と会談し、男女共同参画について意見交換を行うとともに、同市に本部があるECLAC（国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）のバルセナ事務局長と会談し、APECとECLACの連携や男女共同参画について意見交換を行いました。



ワイタ・ペルー女性社会的弱者省大臣と二国間会談



バルセナECLAC事務局長と会談

※ APEC（アジア太平洋経済協力）とは、アジア太平洋地域の21の国と地域（「エコノミー」と総称しています。）が参加する経済協力の枠組みです。その経済規模は、世界全体のGDPの約6割、世界全体の貿易量の約5割及び世界人口の約4割を占めています。



# 女性の活躍推進のための 開発戦略

## 外務省国際協力局地球規模課題総括課

### はじめに

2015年9月、国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」が採択されました。2030アジェンダでは、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」が掲げられました。本年は、SDGsの実施元年になります。

SDGsでは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントが貧困や飢餓を撲滅し、すべての女性及び女兒の能力強化を行うことを目標の一つに掲げています。

2013年に安倍総理が国連総会で述べたとおり、日本は、女性が持つ力を最大限発揮できるようにすることは、社会全体に活力をもたらし、成長を支える上で不可欠との考えの下、「女性が輝く社会」の実現に向け、国際社会との協力を進めています。

### 開発協力大綱、G7伊勢志摩サミット

2015年2月に閣議決定した「開発協力大綱」は、人間の安全保障の考え方に基

づき、「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減等に重点的に取り組むこととしています。同大綱では、開発協力のあらゆる段階における女性の参画を促進し、女性が公正に開発の恩恵を受けられるよう一層積極的に取り組むことが明記されました。

本年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットでも、女性分野が大きく取り上げられました。女性の潜在力の開花と自然科学分野における女性の活躍促進が重要との認識の下、G7首脳は「女性の能力開花のためのG7行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ」（Women's Initiative in Developing STEM (Science, Technology, Engineering and Mathematics) Career (WINDS)) に合意しました。

また、日本はこの機会に、SDGsと開発協力大綱の重点分野を踏まえ、国際協力分野における女性活躍推進のための新たな戦略である「女性の活躍推進のための開発戦略」を発表するとともに、今後3年間（2016年～2018年度）で約5千人の女性行政官等の人材育成、約5万人の女子の学習環境の改善を実施する旨を表



【支援例】 女性にやさしいインフラ

「デリー高速輸送システム建設事業」（インド）

女性専用車両用に加え、各車両に防犯カメラと非常通報装置を設置。安心で安全な公共交通機関の整備が、女性の社会進出に繋がる。

写真提供：JICA

明しました。

## 「女性の活躍推進のための開発戦略」

「女性の活躍推進のための開発戦略」では、女性の力は成長の源泉であるという認識の下、女性の権利の尊重、能力の発揮、リーダーシップの向上を重点分野としています。具体的には、女性にやさ

しいインフラ整備や女子教育（科学、テクノロジー、工学、数学（STEMを含む）支援、防災分野をはじめとする女性の指導的役割への参画推進等を通じ、女性が自らの人生に関する選択肢を広げ、主体的に自らの可能性を自由に追求できるような環境整備や制度構築を支援することを目指しています。写真で紹介している取組は、このような分野においてすでに実施している事業の一例です。

支援の実施にあたっては、市民社会を含む多様なステークホルダーと協力しながら、日本の強みである、開発途上国の人々の視点に根ざした対話と協働の姿勢を重視し、支援対象国の自助努力を後押しすることで、持続可能な開発に繋げていきます。

## WAW ! 2016

日本は、最重要課題の一つである「女性が輝く社会」を実現するための取組の一環として、2014年から国際女性会議 WAW! (World Assembly for Women) を開催しています。本年12月13日及び14日、東京において、第3回目となる国際女性会議「WAW! 2016」を開催する予定です。

日本はこのような活動を通じて、全ての女性及び女兒のエンパワーメントの実現、男女がともに支え合う社会及び制度の構築を目指し、多様化する開発課題に対応するため、各国と協力していきます。

「女性の活躍推進のための開発戦略」  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000158136.pdf>



【支援例】女子の学習環境の改善  
「ナンブラ州中学校改善計画」(モザンビーク共和国)  
教室やトイレの整備をすることで、女子の中等教育就学率の向上に貢献。

写真提供：JICA



【支援例】防災分野における女性のリーダーシップ発揮  
「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」招へい事業  
アジア7か国から、防災を扱う行政官や市民団体の代表を招へいし、災害リスク削減・防災の取組にジェンダー・多様性の視点を入れこむための研修を実施。

写真提供：JICA

## 地域における女性の活躍推進⑧

# 女性の方で地域の課題を解決する

### 内閣府男女共同参画局総務課

今回は、「地域における女性活躍推進モデル事業」から3事業を紹介します。

#### ○「主婦から戦略的総務に」プロジェクト～女性人材で創業期の事業加速化 @創業特区福岡～（NPO 法人ママワーク研究所）

NPO法人ママワーク研究所（以下、ママワーク研究所）は、福岡県を拠点に、女性の働く環境を変えるべく活動を行っており、またいつか再就職したいと願うママたちを精神面、仕事面でサポートしている法人です。

ママワーク研究所は、創業企業の多い福岡市で、育児期にあって再就職を希望する女性が、契約書の作成や備品の購入等のバックオフィス業務を能動的に行うためのスキルやマインドセットといった、成長期のベンチャー企業で働くために必要な能力を身に付けるプログラムを開発し、モデルスクールを実施する等の事業を行いました。スクール実施後に行われた報告会では、参加した企業、育児期女性の双方から好意的な意見が多数寄せられ、報告会の場において、働く女性を求めるベンチャー企業と働きたい女性が結びつき、4名の就職という成果も生まれました。

#### ○サンシャイン Women 子ども健やか地域相互支えん〔援・縁・円〕構築事業（特定非営利活動法人 Commune with 助産師）

（特活）Commune with 助産師（以下、NPOこみゅーん）は、助産師の専門性を活用した妊娠中からの健康子育て支援や地域社会における母子保健・女性の健康にかかわる社会問題の解決を目的に活動を行っている法人です。

NPOこみゅーんは、福島県いわき市において育児期の女性活躍促進のために

「顔の見える関係づくり」を通じて、地域全体で子育てをする意識を醸成し、防災にも役立つ地域ネットワークを構築するため、地域交流サロン、子育て・孫育て講座、防災に関するワークショップなどの事業を企画しました。その結果、300名を超える参加者が集まり、参加者及び関係団体・機関にはNPOこみゅーんが作成したサイトへ地域サポーターとしての登録を促すことで、地域住民同士で支え合う子育て、次世代育成、防災等に役立つ顔の見える関係づくりとネットワークの構築に努めました。

#### ○営業女子力UPプロジェクト～「営業女子」が「女性」と「企業」の元気になる！～（一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会）

（一財）大阪市男女共同参画のまち創生協会（以下、大阪市男女いきいき財団）は、大阪市において男女共同参画のまちづくりに向けた幅広い事業の実施、コーディネートを行っている法人です。

大阪市男女いきいき財団は求人は多いものの、希望する女性が少ない「営業職」に注目しました。株式会社ブレインワークスと協同し、就職の選択肢を広げたい女性、正社員への転換を望む女性向けに、営業職に必要なスキルや考え方を習得するためのプログラムの開発、研修を行いました。

研修には、定員を超える応募があり、6日間に渡る研修の修了者からは、営業職への意欲、興味が増したとの回答が多数得られました。実際に職種を営業職に転換した方もおり、女性の働く場の拡大と企業の営業力の強化につながる事業となりました。

#### ○「主婦から戦略的総務に」プロジェクト



モデルスクール修了式



事業報告会

#### ○サンシャインWomen子ども健やか地域相互支えん〔援・縁・円〕構築事業



防災ワークショップ

#### ○営業女子力UPプロジェクト



研修受講者



研修風景



女性が輝く  
先進企業  
2015

## 女性が輝く先進企業表彰受賞企業の取組紹介

平成27年度「女性が輝く先進企業表彰」を受賞された7社をシリーズで紹介いたします。今月は「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」受賞企業の取組です。

### 社は「仕事を楽しむ」を掲げ

#### メック株式会社

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
従業員数	男性(名)	115	112	116	119	131
	女性(名)	53	56	54	53	55
平均年齢	男性(歳)	42.1	42.7	43.1	42.1	41.7
	女性(歳)	39.2	40.2	41.2	41.6	41.6
平均勤続年数	男性(年)	12.8	13.8	14.1	13.6	12.7
	女性(年)	12.4	12.6	13.4	13.4	13.2

従業員数、平均年齢、平均勤続年数の推移



開発分野でも多くの女性が活躍しています

メックは、社は「仕事を楽しむ」を掲げ、誰もがやりがいを持って働けるよう、多様性や個性を尊重し、個々の能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

平成28年3月末日現在、従業員は186名。女性従業員比率は約30%、女性管理職比率は21.6%、男女勤続年数はそれぞれ12.7年、13.2年で女性の勤続年数の方が長くなりました。育児休業制度取得後の職場復帰率は100%で、男性も育児休業を取得します。

平成27年度は女性登用や活躍に対し様々な機関から評価していただきました。当社は企業行動憲章で「従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊か

さを実現します。」と明文化こそしていますが、女性登用や活躍に関し特別な目標は設けたことはありません。創業当時は人数も非常に少なく、優秀な人材を得ることが第一であり、そこには性別は関係ありませんでした。また、「機会は均等にあるべき」という考えのもと、自然に男女区別なく活躍する企業風土・文化が育まれてきました。当時から出産、育児休暇を取る女性には「必ず戻ってきてほしい」と伝えています。

簡単に人は育ちません。経験を積んで能力を身に着けた人が辞めるということは非常に惜しいことです。今後も男女問わず、自分で責任を持って家事・育児と仕事が両立できるよう、社員全員で協力していきたいと考えています。

### 【お知らせ】 来月号からは、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組をご紹介します！

平成26年6月に9名の男性リーダーが、女性活躍に対する自らの取組や想いをまとめた「行動宣言」を策定、公表してから約2年。賛同者による積極的な働きかけや、地域での連携が進み、平成28年6月末時点で、賛同者は128名になりました。賛同の輪は、地方自治体の首長や大学法人の学長等多方面に拡大し、様々な場面で男性リーダーがイニシアティブを発揮する活動が加速しています。

来月号からは賛同者による工夫を凝らした取組をご紹介しますので、ぜひ楽しみにしてください。

#### 【最近の賛同者による活動】

○6/1(水) 在日米商工会議所主催「Women In Business ～今だ手づかずの潜在能力～白書披露イベント」に3名の男性リーダーが登壇。

#### 【登壇いただいた賛同者】(五十音順)

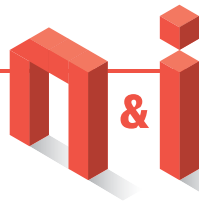
ランサーズ(株) 代表取締役社長 秋好 陽介氏

ドイツ銀行グループ チーフ・カントリー・オフィサー 桑原 良氏

清水建設(株) 代表取締役会長 宮本 洋一氏  
○6/27(月)「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」に、サトーホールディングス(株) 代表取締役執行役員社長兼CEO 松山 一雄氏が登壇。

○6/27(月) 三菱重工業(株) 取締役会長 大宮 英明氏、三州製菓(株) 代表取締役社長 齊之平 伸一氏が「平成28年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を受賞。

リーフレットを作成しました！詳細はこちら！ → [http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male\\_leaders\\_sandousya.html](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders_sandousya.html)



# [ News & Information ]

## 1 News 国立女性教育会館 (NVEC)

### 「女性関連施設相談員研修」実施報告



6月22日(水)~24日(金)に2泊3日で全国各地の男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センター、民間団体、企業などにおいて男女の悩みに対応する相談員105名の参加を得て開催しました。

女性相談の意義と役割、法知識、トラウマ・ケアなど、相談業務の基盤となる内容のほか、SNSトラブルの実態、ストーカー事案と被害防止のポイントなどの最新情報を学びました。分科会では人間関係の悩みやDV被害などの課題を抱えた相談者にどう対応するかについて、グループ討議で課題を整理し、相談場面を想定したロールプレイなどを行うことで、実践に即した内容と手法で理解を深めました。

終了後のアンケートへは「講義の内容が、常に悩みながら行っている支援内容に合っていた」「他の機関の参加者と交流を深めながら、今後の相談業務に生かせる知識や情報を得ることができた」などの感想が寄せられました。

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.nvec.jp/jp/program/invite/2016/page02s.html>

## 2 Info 農林水産省

### 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選(WAP100)の募集について



農林水産省では、女性の活躍で既に先進的な取組みを実践している農業経営体を選定・表彰する

「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」(WAP100)を公募中です(農林水産省補助事業、(公社)日本農業法人協会が実施)。

農業界で女性活躍の機運をさらに高めるモデルとなる経営体を広く周知するため、昨年度は全国から32の農業経営体選ばれています。

応募は自薦または都道府県、市町村及び農業関係団体からの推薦も可能です。また、このWAP100に関する啓発セミナーも今後各地域で開催します。詳細は下のサイト等をご覧ください。

WAP100 公式サイト

<http://hojin.or.jp/standard/100/>

WAP100 facebookページ

<https://www.facebook.com/WAP100.hojin/>

## 3 Info 厚生労働省

### 平成28年10月から厚生年金保険・健康保険の加入対象が広がります!

**短時間(パート等)で働く働き手**  
平成28年10月1日から厚生年金保険・健康保険の加入対象が広がります!  
(社会保険の適用拡大)

1. 月給が定額以上の働き手  
月給は、一般に、毎月20万円以上(パート等)が厚生年金保険、健康保険(社会保険)の加入の対象ですが、平成28年10月1日から月給20万円未満(パート等)でも対象が広がります。より多くの働き手(パート等)が加入対象となります(社会保険の適用拡大)。パート等労働者は10月1日より適用となります。

2. 加入する(適用になる)メリットは? **将来もらえる年金が増えます**  
厚生年金保険の被保険者として、厚生年金の被保険者(厚生年金)に加入することで、将来もらえる年金が増えます。

3. 障害がある状態になった場合なども、より多くの年金がもらえます  
厚生年金保険に加入すると、障害がある状態になった場合に、「障害厚生年金」が支給されます。年金が一定額より高くなる場合も、「障害厚生年金」が支給されます。

4. 健康保険(健康保険)の給付も充実します  
この日の時点で健康保険に加入すると、過去に比べて厚手の給付額(上記厚生年金コースでは、月給20万円以上、かつ月給20万円未満の働き手)が受け取れるようになります(傷病手当金、出産手当金)。

5. 会社も保険料を支払います。一部の人は保険料が安くなることとなります  
会社も保険料を支払います。一部の人は保険料が安くなることとなります。また、健康に留意して健康増進や健康増進のための取り組みを行う企業は、保険料が安くなる場合があります。

厚生労働省 日本年金機構

厚生年金保険・健康保険(社会保険)については、現在、一般的に週30時間以上働く方が加入対象ですが、10月1日からは、従業員50人以上の企業で週20時間以上働く方などにも対象が広がります。社会保険に加入すると、将来もらえる年金が増えるなどのメリットがあります。

厚生労働省では専用ページを開設し、社会保険加入のメリットや対象となる方の要件などについて説明するほか、わかりやすいリーフレットも公開しています。

リーフレット(表)

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

こちらのQRコードからも入れます。→→→



## 4 Info 厚生労働省

### 「病院や介護・保育施設における短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内

厚生労働省では、高い意欲・能力がありながらも時間に制約がある人材を確保・活用していく仕組みとして、短時間正社員制度の導入を促進しています。このたび、病院や福祉業界を対象としたセミナーを、8月から9月にかけて全国6会場で開催します。法人経営層、人事労務ご担当者をはじめ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。セミナーの詳細のご案内は事業委託先HP (<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2016/tanjikan2016/index.html>)をご覧ください。

## 5 Info 厚生労働省

### 「職務分析・職務評価」に関する情報提供・コンサルティング企業募集・セミナーのご案内

厚生労働省では、パートタイム労働者の待遇が働きや貢献に見合ったものとなるよう、「職務分析・職務評価」の普及を進めています。正社員とパートタイム労働者の仕事の大きさの比較や待遇の均衡・均等をチェックできるガイドライン、活用事例、また、職務評価導入支援コンサルティングやセミナー等の情報を「パート労働ポータルサイト」(<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp>)に掲載していますので、是非ご覧ください。

## 男女共同参画センターだより

News From Center

### 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

公益財団法人三重県文化振興事業団

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」は、三重県津市にある複合施設『三重県総合文化センター』に置かれています。平成6年に三重県女性センターとしてオープンし、平成13年の三重県男女共同参画推進条例の施行を機に、三重県男女共同参画センターに改称しました。同時に愛称を「フレンテみえ」とし、エントランス前広場にある女性彫刻家ニキ・ド・サンファールの作品、女神ナナ像と一緒に、県民の皆様が親しまれています。そして平成26年10月には開館20周年を迎えました。



フレンテみえと女神ナナ像

「フレンテみえ」は、三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として、『情報発信』『研修学習』『相談』『調査研究』『参画交流』の5本柱で事業を展開しています。女性に向けたエンパワーメントスクールや自己尊重感を大切にする講座はもちろん、複合文化施設の強みを活かし、知名度ある著名人をお呼びしての大型講演会や大規模な登録団体のイベント、そして音楽や演劇といった“文化”“芸術”をツールとし、

様々な視点・切り口からより多くの皆さまへ男女共同参画の啓発を行っています。そして、他機関・団体との連携も積極的にいき、「フレンテみえ」も含めた県内5つのセンターと22市町が連携し、県内各地で開催する三重県内男女共同参画連携映画祭は今年度で10周年を迎え、今では来場者数7,000人を超える事業となっています。また、相談事業にも重点を置いており、離婚や女性の体・性に関すること、性暴力についてなど、相談から見えた課題を積極的に事業化していきます。

平成27年度からは、『三重に新しいLIFEを!』をテーマに、働く女性や育児中の男女、独身の男女など、新しい対象に向けた講座を実施しています。今年度はジェンダー、多様性の視点から『セクシュアルマイノリティ』の課題にも取り組み、講演会やグループ相談を実施していきます。また男性が参加しやすい事業も企画し、性別に関わらず来館いただけるセンターを目指しています。

## 編集後記

我が家では据置型の食器洗い機を使い続けて10年を超えます。とても便利な機械と思いますが、まだ普及率は低いようです。

今年の秋には男女共同参画局の広報企画として、男性が家事・育児などを担うことを促進する、新しい啓発活動が始まります。当局だけでなく、企業や団体とも連携して取り組んでいきます。

この「共同参画」誌上やホームページ、Facebookでも関連情報を発信していきます。

(編集デスク U.M)

### 【8月号表紙】

活躍し、輝ける未来のため、チャンレンジし続けましょう。

デザイン／鈴木明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」8月号
 <http://www.gender.go.jp>
 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第92号●2016年8月10日発行  
編集・発行●内閣府  
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局総務課  
電話●03-5253-2111 (代)  
印刷●日昇印刷株式会社



summer of  
2016

# 夏のリコチャレ2016

～理工系のお仕事体感しよう!～

内閣府・文部科学省・経団連共催



理系? 文系?

進路どうしよう?



理工系に進むとどんな仕事があるの?



・・・そんな迷えるアタタのために

職場見学・仕事体験・女性技術者や研究者との交流など  
理工系の仕事や将来に触れられるイベントを開催します。

普段は見られない、ものづくりや建設の現場を見たり

ステキな理工系女子の先輩の話の聞いたり

か・な・り 貴重な機会です!

さあ、この夏、素敵な理工系の未来を探しにいきませんか?!

2016年7月16日頃～8月31日頃  
全国各地にて

詳細は内閣府「理工チャレンジ(リコチャレ)」サイトを見てね。  
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/index.html>

